

第 23 号

不規則発言編集問題・自民党・藤井孝男議員からの申立て

【委員会決定を受けてのテレビ朝日の対応】

日本民間放送連盟加盟各社は、BPO発足にあたり、「各委員会から問題を指摘された場合、具体的な改善策を含めた取組状況を3か月以内に委員会に報告し、委員会はその報告に対して意見を述べ、BPOが報告と意見を公表することを了承する」との申し合わせを行っている。

これに基づき株式会社テレビ朝日からBRC 飽戸委員長宛に、2004年8月11日付けで改善策と具体的な取り組みについて報告があった。

8月17日の委員会で報告内容を検討した結果、視聴者への説明対応に加えて、7項目にわたる改善策を講じたことを委員会として了承した。

テレビ朝日の報告内容は以下の通り。

「問題点の改善策と取り組みについて」

株式会社 テレビ朝日

平成16年6月4日の「放送と人権等権利に関する委員会」の決定を受け、弊社では、委員会決定の主旨を伝えるとともに、視聴者への説明責任を果たすため、別紙の通り、6番組の中で放送上の対応を行いました。このうち当該番組「ビートたけしのTVタックル」(6月7日)では、別紙「コメント」を付して視聴者に説明しました。

その上で、再発防止の具体的な改善策などにつきまして、下記の通りの対応を行っております。

1. これまで報道素材VTRテープなどの管理・貸し出しなどは、部に準じた「ライブラリーセンター」が行っていましたが、平成16年6月29日の社内機構改革にあわせて、局扱いの「アーカイブ推進室」に格上げし、責任体制などを明確にしました。
「アーカイブ推進室」の報道・情報・スポーツの3つのライブラリーの素材貸し出し窓口では、番組用にダビングしたVTRテープを原則通り使用後直ちに消去するよう強く指導しています。
2. 制作などVTR素材の貸し出しを受けた番組担当者には、テープの二次利用を極力避け、常にオリジナルテープを確認しながらの編集作業を徹底するよう指導しています。
やむを得ず番組がダイジェスト保存する場合は、最初に編集した際の使用方法和意図、ダイジェストを再使用する場合の注意点を定型文書として必ず添付し、オリジナル版の意味・内容が歪曲しないよう徹底しています。
3. 問題を起こした「TVタックル」はバラエティという範疇の中でも最新のニュースを扱うと言う独自の手法で制作してきました。しかし、取り上げるテーマや取材の方法、編集方法など通常のバラエティを越えた配慮が必要であるとの反省から、これまでの物理的なチェック体制に加え、さらに質的なチェック体制を強化しました。具体的には、毎回の放送ごとに取材作業、編集作業などから独立した担当者を決め、収録時、オフライン、白素材、MA時、の各段階で問題点・疑問点のチェックを行っています。特に弊社社員と共同制作会社との担当業務を出来るだけ一体化するよう改善しています。

また、番組の収録時には現場経験のある編成局幹部が必ず立会い、収録直後にVTR編集と出席者の発言など本編編集の事前チェックを行なっています。(2003年10月末～実施)

4. 報道局の取材経験豊富な社員を「TVタックル」のプロデューサーとして異動させ、企画段階から作品の厳しい管理を行なわせています。(2003年12月1日発令。)
5. 制作局バラエティ担当の6名のチーフプロデューサーに対して、今回のような問題を起こさないための対応策をまとめさせ、これを踏まえて各番組ごとに実施させています。
6. 今回の反省にたって、制作現場におけるトラブル回避のために「制作マニュアル」を作成し、勉強会を制作の各番組ごとに延べ13回開催し、社員・社外スタッフ合計255名が出席して周知徹底を図りました。(制作マニュアルを4月15日に作成。勉強会を5月下旬までに終了)
7. 共同制作会社オフィス・トゥー・ワンに対しては、再発防止策の徹底、スタッフ教育等厳しく対応するよう通告し、改善されなければ更に厳しい措置を取ることも合わせて通告しました。(2003年12月5日)また6月4日に「放送と人権等権利に関する委員会」の決定がなされた時に、「勧告」の内容をスタッフ間に説明。6月22日に総務省の「行政指導」が出された時にも詳細を説明するなど、今回の問題の重大性を周知徹底させました。

以上